令和8年度

道整備交付金事業

市道川鳥陰地中央線

道路改良工事　実　施　設　計　書

事業主体　　広島県庄原市

施行箇所　　庄原市東城町川鳥

工　　事　　概　　要

工　事　名	市道川鳥陰地中央線 道路改良工事
施 行 箇 所	広島県 庄原市東城町川鳥

工事概要	費目工種	工　種	種　別　・　細　別	数量 当初	数量 変更	単位	摘　要
	道路改良工事						
		延長L=		97		m	
		幅員W=		5.0		m	
	土工	掘削工	片切	100		m3	
			オープン	90		m3	
			表土すきとり	5		m3	
		盛土工	路肩・畦畔	5		m3	
		安定処理工	セメント改良	370		m2	
		残土処分	土砂・表土	200		m3	
	法面工	植生工	切土法面　植生ネット	30		m2	
			盛土法面　植生シート	2		m2	
		防草対策工	左	64		m2	
			右	29		m2	
	擁壁工	場所打擁壁工	重力式擁壁　1.0≦W<2.0　GW15	5		m3	
	排水構造物工						
		側溝工	PU3-B300-H300	85		m	
			PU3-B300-H300　蓋	10		m	
			KF300	3		m	
		集水桝工	G1-B600-L600-H600	2		箇所	
			G1-B1000-L1000-H1000	1		箇所	
	構造物撤去	取壊し・運搬・処理	アスファルト	10		m3	
			コンクリート　無筋	2		m3	
			コンクリート　鉄筋	14		m3	
			アスファルト切断	39		m	
			コンクリート切断	10		m	
			アスファルト	24		t	
			コンクリート　無筋	5		t	
			コンクリート　鉄筋	35		t	
	舗装工	アスファルト舗装	下層路盤工　RC40　厚160㎜	376		m2	
			上層路盤工　粒調砕石M30　厚70㎜	373		m2	
			表層工　再生密粒度AS13　厚40㎜	369		m2	

庄　原　市

特　記　仕　様　書

第 1 章　総　則

第 1 節　適　用

1　本特記仕様書は、市道 川島陰地中央線 道路改良工事　に適用する。

2　本特記仕様書に記載のない事項については、次によるものとする。

・土木工事共通仕様書 （令和８年８月　広島版（適用区分「広島」及び「広島県」）

※　土木工事共通仕様書は、「広島県の調達情報」に掲載されている。　https://chotatsu.pref.hiroshima.lg.jp/

・その他関連規格類

第 2 節　適用除外

本工事では、土木工事共通仕様書（令和８年８月）広島版（適用区分「広島」及び「広島県」）における下記の項目については適用しない。

- 1-1-2-14　施工管理　1.標示板の設置
- 1-1-3-7　契約後ＶＥ工事
- 1-1-3-9　県産木材の活用
- 3-1-1-7　工事完成図書の納品　6.地質調査の電子成果品等

第 3 節　用語等の読みかえ

土木工事共通仕様書（令和８年８月）広島版（適用区分「広島」及び「広島県」）に規定されている用語等については次のとおり読みかえる。

土木工事共通仕様書に規定されている用語等			特記仕様書第１章総則で読みかえる用語等
1-1-1-2　用語の定義	6.設計図書	工事数量総括表	本工事費内訳書
1-1-2-1　適用	2.共通仕様書の適用	土木工事監督規程	庄原市建設工事監督規程
1-1-2-1　適用	2.共通仕様書の適用	土木工事検査規程	庄原市建設工事検査規程
1-1-2-2　用語の定義	1.監督職員	建設工事執行規則（平成8年6月11日規則第39号）	庄原市建設工事執行規則（平成17年3月31日規則第135号）
1-1-2-2　用語の定義	2.総括監督員	広島県契約規則（昭和39年4月1日規則第32号）	庄原市契約規則(平成17年3月31日規則第47号)
1-1-2-2　用語の定義	4.技術検査	土木工事検査技術基準	庄原市建設工事検査基準
1-1-2-2　用語の定義	5.検査職員	建設工事執行規則（平成8年6月11日規則第39号）	庄原市建設工事執行規則（平成17年3月31日規則第135号）
1-1-2-5　工事の下請負	1.下請負者の資格	広島県の建設工事入札参加資格	庄原市の建設工事入札参加資格
1-1-2-5　工事の下請負	2.指名除外	広島県の「建設業者等指名除外要綱」の指名停止	庄原市建設業者指名除外基準要綱の指名除外
1-1-2-5　工事の下請負	5.下請け	広島県内	庄原市内
1-1-2-5　工事の下請負	6.県外業者を下請業者とする場合の理由書	県外	市外

第 4 節　現場代理人の兼務

1　受注者は、請負金額が 4,500万円（建築一式工事にあっては、9,000万円）未満に該当し、現場代理人の工事現場への常駐を要しないこととされた場合であって、かつ、次に掲げる条件をいずれも満たすときは、本件工事における現場代理人について、他の公共工事の現場における現場代理人又は技術者等との兼務を発注者に申請することができる。

（１）　兼務する工事が公共工事であり、庄原市内の工事であること。

（２）　兼務する工事件数が本件工事を含め５件（災害復旧工事に係る件数を除く）以内であること。

（３）　兼務する工事が同一の発注者によるものでない場合は、兼務先の発注者が兼務を承認したことを証する書面の写しを提出できること。

（４）　監督職員等の求めにより、速やかに工事現場に向かう等適切な対応ができること。
　なお、(３)に掲げる書類については、兼務を予定する工事の発注者の承認手続に時間を要するなど、やむを得ない事情があると認められる場合には、申請後の提出も認めるものとするが、兼務する工事の発注者の承認後、速やかに兼務を承認したことを証する書面の写しを提出すること。
　また、兼務の申請先が同一の発注者である場合には、兼務を希望するいずれかの工事について、申請を行えば足りるものとする。

２　受注者は、請負金額が4,500万円（建築一式工事にあっては、9,000万円）以上に該当し、工事箇所が１０ｋｍ程度以内で密接な関係のある他の公共工事（建設業法施行令（昭和31年政令第273号）第27条第２項が適用される工事として、同一の専任の主任技術者による工事の管理が認められるものに限る。）において現場代理人又は主任技術者として配置されている期間であって、かつ、次に掲げる条件をいずれも満たすときは、本件工事における現場代理人について、他の公共工事の現場における現場代理人又は技術者等との兼務を発注者に申請することができる。

（１）　兼務する工事件数が本件工事を含め２件以内であること。
（２）　兼務する工事箇所が全て庄原市内であること。
（３）　兼務する工事が同一の発注者によるものでない場合は、兼務先の発注者が兼務を承認したことを証する書面の写しを提出できること。
（４）　監督職員等の求めにより、速やかに工事現場に向かう等適切な対応ができること。
　なお、(３)に掲げる書類については、兼務を予定する工事の発注者の承認手続に時間を要するなど、やむを得ない事情があると認められる場合には、申請後の提出も認めるものとするが、兼務する工事の発注者の承認後、速やかに兼務を承認したことを証する書面の写しを提出すること。
　また、兼務の申請先が同一の発注者である場合には、兼務を希望するいずれかの工事について、申請を行えば足りるものとする。

３　発注者は、受注者からの申請に基づき、兼務する各工事の内容、工程等を勘案し、現場代理人の兼務について承認の適否を決定し、速やかに受注者に通知する。

４　発注者は現場代理人の兼務について、次に掲げる事由に該当すると認めたときは、兼務の承認を取消すものとする。

（１）　兼務を予定する工事の発注者が兼務を承認しないことが明らかになったとき。
（２）　兼務を承認した日から起算して14日（庄原市の休日を定める条例（平成17年３月31日条例第２号）第１条に規定する市の休日を除く。）を経過した後においても、兼務先の発注者が兼務を承認したことを証する書面の写しが提出されないとき。
（３）　兼務申請において、重要な事項について虚偽の申告をし、又は重要な事実の申告を行わなかったことが判明したとき。
（４）　兼務の承認後、重要な事項や重大な状況の変化について報告を行わない等、必要な報告を怠ったことが判明したとき。
（５）　著しい状況の変化により、兼務をすることが適当でなくなったとき。
（６）　その他、発注者の判断で兼務をすることが適当でなくなったとき。

５　重要な事項について虚偽の申告を行う等、不適切な申請を行った者、又は、兼務後に重要な事項や重大な状況の変化について報告を行わない等、必要な報告を怠った者に対しては、請負契約に基づく是正措置の請求や指名除外等の必要な措置を行なうことがある。

第　５　節　　現場代理人及び主任技術者又は監理技術者

１　建設業法第26条第３項第１号の規定（以下、「専任特例１号」という。）の適用を受ける主任技術者又は監理技術者の配置を行う場合は次の要件をすべて満たすこと。

（１）　主任技術者又は監理技術者が兼務する工事の数は、本工事を含め２件までとする。ただし、同一あるいは別々の発注者が、同一の建設業者と締結する契約工期の重複する複数の請負契約に係る工事であって、かつ、それぞれの工事の対象となる工作物等に一体性が認められるものについては、これら複数の工事を一の工事とみなす。
（２）　工事現場間の距離が、同一の主任技術者又は監理技術者が１日の勤務時間内に巡回可能であり、かつ工事現場において災害・事故その他の事象が発生した場合において、工事現場間の移動時間がおおむね２時間以内であること。
（３）　下請次数が３を超えないこと。

（４）　連絡員（土木一式工事又は建築一式工事の場合は、１年以上の当該業務の実務経験を有する者）を工事現場に配置すること。
（５）　工事現場の施工体制を、主任技術者又は監理技術者が情報通信技術（CCUS等）を利用する方法により確認するための措置を講じていること。
（６）　人員の配置を示す計画書を作成し、工事現場毎及び営業所に備え置くこと。
（７）　主任技術者又は監理技術者が、当該工事現場の状況の確認をするために必要な映像及び音声の送受信が可能な情報通信機器（スマートフォンやタブレット端末等）が設置され、かつ当該機器を用いた通信を利用することが可能な環境が確保されていること。
（８）　兼務する工事についても、上記（２）～（７）の要件を全て満たすこと。
（９）　上記のほか、監理技術者制度運用マニュアルにおける専任特例１号に係る条件を満たすこと。
２　専任特例１号を適用する主任技術者又は監理技術者を配置する場合には、前項（２）～（８）を確認するため、施工計画書に前項（６）の「人員の配置を示す計画書」を添付すること。
３　建設業法第26条第３項第２号の規定（以下、「専任特例２号」という。）の適用を受ける監理技術者の配置を行う場合は次の要件をすべて満たすこと。
（１）　建設業法施行令第29第1項で定める者（以下「監理技術者補佐」という。）を専任で配置すること。
（２）　監理技術者補佐の建設業法第27条の規定に基づく技術検定種目は、監理技術者に求める技術検定種目と同一であること。
（３）　監理技術者補佐は入札参加者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。
（４）　監理技術者が兼務する工事の数は、本工事を含め２件までとする。ただし、同一あるいは別々の発注者が、同一の建設業者と締結する契約工期の重複する複数の請負契約に係る工事であって、かつ、それぞれの工事の対象となる工作物等に一体性が認められるものについては、これら複数の工事を一の工事とみなす。
（５）　監理技術者が兼務する工事の施工箇所は、工事箇所の間隔が10㎞程度以内であること。
（６）　監理技術者は施工に係る主要な会議への参加、現場の巡回及び主要な工程の立会等の職務を適正に遂行すること。
（７）　監理技術者は監理技術者補佐との間で常に連絡が取れる体制とすること。
（８）　監理技術者補佐が担う業務等について、明らかにすること。
（９）　上記のほか、監理技術者制度運用マニュアルにおける専任特例２号に係る条件を満たすこと。
４　専任特例２号を適用する監理技術者を配置する場合には、前項(6)～(8)を確認するため、施工計画書に業務分担、連絡体制等を記載すること。
５　建設業法第26条の５第１項の規定の適用を受ける営業所技術者等（営業所技術者及び特定営業所技術者）又は建設業法第26条の５第１項の規定を準用する経営業務の管理責任者の配置を行う場合は次の要件をすべて満たすこと。
（１）　配置する営業所（経営業務の管理責任者の場合は主たる営業所）で請負契約を締結
（２）　配置する工事現場の数が１であること。
（３）　配置する営業所と工事現場間が、１日の勤務時間内に巡回可能な距離で、かつ工事現場において災害・事故その他の事象が発生した場合における当該工事現場と当該営業所との移動時間がおおむね２時間以内であること。
（４）　下請次数が３を超えないこと。
（５）　連絡員（土木一式工事又は建築一式工事の場合は、１年以上の当該業務の実務経験を有する者）を当該営業所及び工事現場に配置すること。
（６）　工事現場の施工体制を、営業所技術者等（営業所技術者及び特定営業所技術者）又は経営業務の管理責任者が情報通信技術（CCUS等）を利用する方法により確認するための措置を講じていること。
（７）　人員の配置を示す計画書を作成し、工事現場及び営業所に備え置くこと。
（８）　当該営業所から当該工事現場の状況確認のために必要な映像及び音声の送受信が可能な情報通信機器（スマートフォンやタブレット端末等）が設置され、かつ当該機器を用いた通信を利用することが可能な環境が確保されていること。
（９）　上記のほか、監理技術者制度運用マニュアルにおける営業所技術者等（営業所技術者及び特定営業所技術者）に係る条件を満たすこと。
６　建設業法第26条の５第１項の規定の適用を受ける営業所技術者等（営業所技術者及び特定営業所技術者）又は建設業法第26条の５第１項の規定を準用する経営業務の管理責任者を配置する場合には、前項（３）～（８）を確認するため、施工計画書に前項（７）の「人員の配置を示す計画書」を添付すること。

第　6　節　情報共有システム

本工事は、受注者からの申し出により監督員が承諾した場合に限り、情報共有システムを利用することができる。なお、利用することとなった場合には土木工事共通仕様書 1-1-1-27 施工管理「10. 工事情報共有化」に従うこと。

第　7　節　工事現場の現場環境改善費

本工事は、現場環境改善及び地域連携に資する経費に関して、設計計上を行っており、実施については土木工事共通仕様書 1-1-3-10 工事現場の現場環境改善費等に従うこと。

また、熱中症対策・防寒対策に要する費用は、精算時に積上げ計上することができる。なお、実施については本特記仕様書第１章 総則 第８節 現場環境改善（熱中症対策・防寒対策）に従うこと。

第　8　節　現場環境改善（熱中症対策・防寒対策）

１　受注者は、熱中症対策・防寒対策に着手する前に、工事打合せ簿へ熱中症対策・防寒対策に必要な施設・設備の種類、規模、設置期間及び概算費用等を記載し、監督職員へ提出の上、協議すること。

２　受注者は、現場作業が終了するまでに、工事打合せ簿へ実施した内容（施設・設備の種類、規模、設置期間及び実際に要した費用等）を記入し、見積書等を添付し監督職員へ提出すること。

３　見積書等については、「広島県の調達情報」へ掲載されている「現場環境改善（熱中症対策・防寒対策）の実施について（お知らせ）」を参考に作成すること。

掲載先：https://chotatsu.pref.hiroshima.lg.jp/index/r80730.pdf

第　9　節　熱中症対策に資する現場管理費の補正

１　本工事は、工事現場の熱中症対策に資する経費に関して、現場管理費の補正を行う工事である。

２　工期（工事の始期日から工事の終期日までの期間で、準備期間、施工に必要な実日数、不稼働日、後片付け期間の合計をいう。なお、検査期間13日、年末年始６日間（12月29日～１月３日）、夏季休暇３日間（国民の祝日である山の日の次の日から土曜日、日曜日、振替休日を除く３日間とする。）、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間は含まない。）期間中の真夏日の状況に応じて、変更契約時に現場管理費の補正を行うものとする。

３　真夏日とは、日最高気温が30度以上の日、あるいは、日最高暑さ指数（ＷＢＧＴ）が25度以上の日をいう。ただし、夜間工事のみの場合は、作業時間帯の最高気温又は最高暑さ指数（ＷＢＧＴ）を対象とする。

４　気温の計測箇所及び結果は、施工現場から最寄りの気象庁の地上気象観測所の気温又は環境省が公表している観測地点の暑さ指数（ＷＢＧＴ）を用いることを標準とする。

５　受注者は、工事期間中における気温の計測箇所、用いる計測値及び計測期間（計測開始日、計測終了予定日）を明記した施工計画書を工事着手前に提出し、計測結果を工事完成時までに監督職員に提出すること。

６　受注者は、計測終了日について、工事完成時までに監督職員と協議するものとする。

７　積算方法は次のとおりとする。

（１）　補正方法

ア　受注者から提出された計測結果の資料を基に、補正値を算出し現場管理費率に加算する。なお、現場管理費率の補正は「積雪寒冷地域で施工時期が冬期となる場合の補正」、「緊急工事の場合」及び本補正値を合計し、２％を上限とする。

イ　真夏日率＝工期期間中の真夏日÷工期

ウ　補正値（％）＝真夏日率×1.2

（２）　補正値の計算結果は、パーセント表示で小数点３位を四捨五入して２位止めとする。

８　受注者より、熱中症対策に資する現場管理費の補正が不要である旨の協議があった場合は、補正を行う工事から対象外とすることができる。
９　検査職員から修補の指示があった場合、修補期間は対象外とする。

第　１０　節　　猛暑日等を考慮した工期延長について

１　本工事は、工期に「猛暑日等による作業不能日」として、休日(土日、祝日、年末年始休暇及び夏期休暇)、降雨降雪日及び猛暑日日数を　44　日見込んでいる。
「猛暑日等による作業不能日」＝施工に必要な実日数　×　雨休率
雨休率（休日、降雨降雪日及び猛暑日日数による作業不能日を見込むための係数）：　０．７９
雨休率に見込んでいる作業不能日は、次のとおりである。（過去５年間の気象庁及び環境省のデータより年間の平均発生日数を算出）
（１）　１日の降雨・降雪量が10㎜/日以上の日：　３３日／年
（２）　８時から17時までのWBGT値が31以上の時間を足し合わせた日数：　５日／年

２　・著しい悪天候や気象状況より「猛暑日等による作業不能日」が当初見込んでいる日数と著しく乖離し、かつ作業を休止せざるを得なかった場合には、受注者は監督職員へ工期の延長変更を協議することができる。
・受注者は、協議の際に気象庁及び環境省の計測データ等を監督職員へ提出すること。計測データは、施工現場から最寄りの気象庁の地上気象観測所及び環境省が公表している観測地点を用いることを標準とする。
なお、提出する必要のある様式「猛暑日等による作業不能日算出表」は「広島県の調達情報HP＞公共工事等の情報_様式集＞建設工事関係_その他契約関係様式」に掲載されている。
・費用は、工期延長日数に応じて「工事における工期の延長等に伴う増加費用の積算」（土木工事標準積算基準書（共通編）第I編総則 第９章）に基づき増加費用を積算し、変更契約において計上する。

第　１１　節　　猛暑時間の施工回避

１　実施方法は次のとおりとする。
（１）　内容
ア　受注者は、現場環境に応じて猛暑時間帯の現場作業を回避し、作業の開始時間や終了時間を監督職員と協議し設定できる。
イ　作業時間を短縮した場合は、短縮時間に応じて、工期を延長することができるものとする。
ウ　工事における現地の立会等については、監督職員の勤務時間に合わせるものとする。
エ 対象期間は、６月１日から９月３０日までとする。
（２）　工期延長日数の算出方法
工期の延長日数※１（日）＝短縮時間（時間）×対象期間※２（日）÷８（時間）
なお、猛暑日等による作業不能日とは、別に考慮できるものとする。
※１ 小数第１位を切り上げるものとする。
※２ 現場閉所日を含む。

２　作業時間の変更に伴う工事費の増額については、設計変更の対象としない。

第　１２　節　　熱中症による健康障害発生時の対応計画

１　猛暑による厳しい環境下での現場作業※が見込まれる工事を対象とする。
※WBGT28度以上又は気温31度以上の環境下で、連続１時間以上又は１日４時間を超える作業

２　受注者は、熱中症のおそれがある労働者を把握した場合に、迅速かつ的確な判断ができるよう、「緊連絡網、緊急搬送先の連絡先や所在地」及び「作業離脱、身体冷却、医療機関への搬送等の熱中症による重篤化を防止するために必要な措置の実施手順」などを施工計画書の「緊急時の体制及び対応」項目に記載するとともに、工事関係者へ周知すること。

第　１３　節　　**週休二日制工事**

本工事は、週休二日制工事（受注者希望型）であり、「庄原市週休二日制工事実施要領」に従うこと。

なお、実施要領に基づき提出する必要のある様式「週休二日制工事実施届出書」、「休日取得工程表」、「休日取得状況表」は、「庄原市ＨＰ＞市政情報＞入札・契約・公売＞各種様式（建設工事等の入札・契約関係）＞建設工事関係」に掲載している。

第　１４　節　　**工事関係書類の事前協議**（情報共有システム利用工事に限る。）

受注者は、「土木工事書類作成マニュアル（案）令和２年11月（令和８年８月改定）広島県」に記載のある「2　工事関係書類一覧」に基づき、工事着手前に、工事書類の電子又は紙による提出又は提示方法を監督員と事前協議し決定する。ただし、出来形管理図表・品質管理表・工事写真の提出又は提示方法については、紙に変更できるものとする。

第　１５　節　　**法令及び条例等の遵守**

１　次の内容について、施工計画書の「その他」項目に記載すること。

（１）　工事の実施にあたり、発注者から明示された、又は、受注者が行うべき「法令及び条例等に基づく各種手続き及び許可承諾条件」

（２）　上記(1)の内容について「不測の事態等が生じた場合の対応方法」

（３）　上記(1)、(2)の内容について「現場作業に従事する者に対する周知の方法」

２　「施工方法」等の関連する項目に、許可承諾条件等を適切に反映すること。

３　「法令及び条例等に基づく各種手続き及び許可承諾条件」等の変更が生じた場合は、施工計画書の内容に重要な変更が生じたものとし、変更施工計画書を提出すること。

第　１６　節　　**中東情勢の変化による建設資材の流通状況を踏まえた設計変更について**

１　本工事は、供給の偏りや流通の目詰まりにより入手が困難となっているナフサを由来とする建設資材（以下、「調達検討資材」という）の調達に必要となる経費（以下、「別途調達経費」という）について、設計変更により計上できる工事である。

２　調達検討資材

ナフサを由来とする主要な建設資材の一覧

資材カテゴリ	主成分・性質
ジオテキスタイル	ＰＰ、ＰＥＴ
防草シート	ＰＰ、ＰＥＴ
排水材・フィルター	ＰＰ、ＰＥＴ
パイプ・配線管	塩ビ、ＰＥ、ＰＰ
ケーブル・配線管	塩ビ、ＰＥ
接着剤	ポリウレタン、エポキシ樹脂
塗料・シンナー	トルエン・キシレン等
止水材・シーリング材	ポリウレタン、アクリル
防水シート（トンネル）	塩ビ、合成ゴム
コンクリート混和材	ポリカルボン酸エーテル
仮設資材（ブルーシート、土のう）	ＰＥ、ＰＰ、ＰＶＣ
断熱材	ポリウレタン、ポリスチレン

※代表的なナフサ由来の資材の一例であり、この一覧にない場合でも協議することができる。

ただし、ナフサ由来の資材であることを確認すること。

3　内容

（1）　受注者は、調達検討資材について、別途調達経費が必要となる場合には、事前に「（様式１）調達検討資材に関する協議書」を提出し、監督職員と協議するものとする。ただし、調達検討資材を直ちに購入契約する必要がある等、迅速な対応が求められる場合には、口頭、電子メールなどで協議することも可能とするが、事後、遅滞なく書面により協議するものとする。

なお、別途調達経費が必要となる場合とは、次のとおり想定している。

①　調達検討資材の代替資材を調達した場合

（例：塩化ビニル管を鉄管やコンクリート管に変更して施工する場合）

②　調達検討資材の流通経路を見直して調達した場合

（例：通常より遠方から調達する必要があり、運搬費が追加で必要な場合）

③　調達検討資材を調達した場合（ただし別途調達経費を含む）

（例：通常より調達ロットを小さくせざるを得なくなり、単価が高くなる場合）

（2）　受注者は、設計変更に際し、「（様式２）調達検討資材に関する実施報告書」及び実際の取引伝票、請求書等（調達時期、購入数量、購入単価が記載された資料）を監督職員に提出すること。

（3）　妥当性が確認された別途調達経費については、設計変更の対象とする。ただし、受注者の責めに帰すべき事由により生じた増加費用については、設計変更の対象としない。

（4）　受注者は、代替資材を調達する場合には、当該代替資材が設計図書で求める機能や品質等を満足していることが確認できる資料（カタログ等）を作成し、監督職員に提出しなければならない。

※ 様式については、「広島県の調達情報」に掲載されている。

https://chotatsu.pref.hiroshima.lg.jp/tyoutatu-hp/k06/k-06-2yousiki.html

4　積算方法

（1）　設計変更は、精算変更時（指定部分がある場合には、その指定部分の精算変更時）に行うことを基本とする。

（2）　設計変更を行う対象数量の考え方は、次のとおりとする。

既済部分について出来高部分払いを行っている場合は、当該既済部分払いの対象となった出来高部分に係る数量を除いた数量を設計数量とする。

証明された数量と対象数量の考え方
証明数量＜設計図書の数量 → 設計変更不可。 設計図書の数量≦証明数量≦設計数量 → 設計変更可。対象数量は証明数量 設計数量＜証明数量 → 設計変更可。対象数量は設計数量 設計図書の数量：設計図書（数量総括表や図面等）に記載されている数量 設計数量：設計図書の数量にロスを加えた数量（積算上の数量） 証明数量：受注者から証明された数量

※精算変更見込み数量を考慮すること。

換算値などを用いて明示した調達数量については、受発注者間で合意した換算値等や実際の使用量などを基に、受発注者間で協議して最終的な設計数量を決定すること。

（3）　設計変更に用いる単価は、実際の取引伝票、請求書等で確認出来た実際の購入価格とする。

（4）　別途調達経費は、直接工事費に計上するものとする。

材料費が個別に設定されている場合は、実際の購入価格に入れ替えて設計変更を行うこと。

土木工事標準単価など材料費が分離できない場合は、調達検討資材の当初積算時点での実勢価格(物価資料等)と実際の購入価格の差分を計上して設計変更を行うこと。なお、当初積算時点の実勢価格(物価資料等)が掲載されていない場合は、受注者に当初積算時点の取引価格を確

認の上、差分を算出すること。

（５）　本運用に基づく設計変更内容は、建設工事請負契約約款第25条（スライド条項）の対象外とする。

第　１７　節　　建設副産物

本工事における建設副産物については、土木工事共通仕様書 1-1-2-11 建設副産物のとおり取り扱うこととする。なお、「再生資源利用計画」、「再生資源利用促進計画」及び「実施書の提出」については、次のとおりとする。

１　再生資源利用計画及び再生資源促進計画

受注者は、コンクリート、コンクリート及び鉄から成る建設資材、木材、アスファルト混合物等を工事現場に搬入する場合には、法令に基づき、再生資源利用計画を作成し、施工計画書に含め監督職員に提出しなければならない。また、受注者は、建設発生土、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材、建設汚泥又は建設混合廃棄物等を工事現場から搬出する場合には、法令に基づき、再生資源利用促進計画（５の確認結果票を含む）を作成し、施工計画書に含め監督職員に提出しなければならない。なお、その内容に変更が生じたときは、速やかに利用計画及び促進計画を変更し、監督職員に報告しなければならない。

２　計画の掲示及び公表

受注者は、１の再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画を工事現場の見やすい場所に掲示（デジタルサイネージによる掲示も可）し、公衆の閲覧に供するとともに、インターネットの利用により公表するよう努めるものとする。現場掲示様式については、次のURLを参考に作成すること。
https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/recycle/d03project/d0306/page_03060101credas1top.htm

3　実施書の提出

受注者は、再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画を作成した場合には、工事完了後速やかに実施状況を記録した再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書を監督職員に提出しなければならない。なお、受注者は、再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書の作成後、工事完成から５年間保存しなければならない。

4　工事現場の管理体制

受注者は、再生利用の促進を行うため、工事現場における建設副産物責任者を置くことにより、管理体制を整備するとともに、当該責任者に対し、再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画の内容について現場担当者の教育を十分行うこと及び、関係する他の施工者及び資材納入業者もこれを周知徹底することを指導するものとする。

5　建設発生土搬出に関する関係法令の手続きの確認及び確認結果票の作成

受注者は、再生資源利用促進計画の作成にあたり、建設発生土を工事現場から搬出する場合は、あらかじめ次に掲げる事項を確認し、また各事項の確認の結果を記載した書面（確認結果票）を作成しなければならない。※確認結果票は「広島県の調達情報」に掲載している。

（１）工事現場内の土地の掘削その他の土地の形質の変更が土壌汚染対策法（平成14年法律第53号）第３条第７項又は第４条第１項の規定による届出を要する場合にあっては、当該届出がされている。

（２）再生資源利用促進計画に記載しようとする搬出先における建設発生土の搬入に係る行為に関する次に掲げる事項

ア 当該行為が宅地造成及び特定盛土等規制法（昭和36年法律第191号。以下「盛土規制法」という）第12条第１項、第16条第１項、第30条第１項又は第35条第１項の規定による許可を要する場合にあっては、当該許可を受けている。

イ 当該行為が盛土規制法第21条第１項、第27条第１項、第28条第１項又は第40条第１項の規定による届出を要する場合にあっては、当該届出がされている。

（３）上記(1)、(2)に掲げる事項のほか、再生資源利用促進計画に記載しようとする搬出先が適正であることを確認するために必要な事項その他の建設発生土の搬出に関する事項

6　運搬業者への通知

受注者は、建設発生土の運搬を行う者に対し、再生資源利用促進計画及び確認結果票の内容を通知するものとする。またその内容に変更が生じたときには、速やかに運搬を行う者に通知するものとする。

7　確認結果票の掲示及び公表

受注者は、確認結果票を工事現場の見やすい場所に掲示（デジタルサイネージによる掲示も可）し、公衆の閲覧に供するとともに、インターネットの利用により公表するよう努めるものとする。

8　確認結果票の保管

受注者は、確認結果票を建設工事の完成後５年間保存するものとする。

9　建設発生土の搬出先に対する受領書の交付請求

受注者は、建設発生土を再生資源利用促進計画に記載した搬出先へ搬出したときは、速やかに当該搬出先の管理者（搬出先が工事現場である場合は、当該工事現場の受注者）に対し、次に掲げる事項を記載した受領書の交付を求めるものとする。

（１）建設発生土の搬出先の名称（搬出先が工事現場である場合は、建設工事の名称。）及び所在地

（２）建設発生土を搬出先の受注者の商号、名称又は氏名

（３）建設発生土の搬出元の名称及び所在地

（４）建設発生土の搬出量

（５）建設発生土の搬出が完了した日

１０　建設発生土の搬入元への受領書の交付
　受注者は、建設発生土を利用計画に記載した搬入元から搬入したときは、速やかに当該搬入元の管理者（搬入元が工事現場である場合は、当該工事現場の受注者）に対し、前号に掲げる事項を記載した受領書を交付するものとする。
１１　受領書の内容確認
　受注者は、搬出先から受領書の交付を受けたときは、再生資源利用促進計画に記載した内容と一致することを確認する。
１２　受領書の保管
　受注者は、受領書又はその写しを建設工事の完成後５年間保存するものとする。
１３　建設発生土の最終搬出先までの確認
　受注者は、建設発生土が再生資源利用促進計画に記載した搬出先（次の(1)から(4)のいずれかに該当する搬出先を除く。）から他の搬出先へ搬出されたときは、速やかに、当該他の搬出先への搬出に関する９（1）～（5）に関する事項を記載した書面を作成するとともに、当該書面を当該再生資源利用促進計画に係る建設工事の完成後５年間保存するものとする。建設発生土が更に他の搬出先へ搬出されたときも、同様とする。
（１）国又は地方公共団体が管理する場所であって、受入れ完了後に当該国又は地方公共団体が受領書を交付する場合
（２）受注者の管理下にある他の工事現場で利用するために一時堆積する場合
（３）ストックヤード運営事業者登録規定により国に登録されたストックヤード
（４）９の受領書の土砂の利用種別が「盛土利用等」である建設発生土受入地（再搬出しないもの）

第２章　材　料

第１節　寒中コンクリート

当該工事における次の対象構造物は寒中コンクリートとして施工し、次のとおり取り扱うこと。
１　対象構造物
　令和　８　年　１２　月　　１　日から　令和　９　年　　２　月　２８　日　までの期間に施工するコンクリート構造物。
ただし、ダムコンクリート（砂防ダムを除く）、トンネル坑内、場所打ちコンクリート杭、均しコンクリートは除く。
２　養生方法
　養生方法は給熱養生を標準とし、詳細については監督職員と協議すること。
３　打設数量の確認
　対象構造物のコンクリート打設数量については、施工後、打設図等の数量確認資料を作成し監督職員へ提出すること。

第３章　施工条件

第１節　盛　土

１ 流用土（工事内流用）
本工事の施工により発生する土のうち、　　5　　㎥（地山土量）については当該工事に流用するものと見込んでいる。

第２節　建設副産物

１ 建設発生土［搬出］（建設発生土リサイクルプラント、建設発生土受入地又は建設発生土受入地（一時堆積））（指定処分（A））
当該工事により発生する建設発生土は、建設発生土処分先一覧表に掲載されている建設発生土リサイクルプラント、建設発生土受入地又は建設発生土受入地（一時堆積）のいずれかに搬出するものとする。
また、搬出先として、建設発生土リサイクルプラント、建設発生土受入地又は建設発生土受入地（一時堆積）のうち、運搬費と受入費の合計が最も経済的になる次の施設を見込んでいる。したがって、正当な理由がある場合を除き残土処分に要する費用（単価）は変更しない。
搬出場所　　㈱角栄組 第4建設発生土処分場　　庄原市東城町帝釈始終字上原492
なお、工事発注後に明らかになったやむを得ない事情により、建設発生土処分先一覧表に掲載されている建設発生土リサイクルプラント、建設発

生土受入地又は建設発生土受入地（一時堆積）への搬出が困難となった場合は、発注者と受注者が協議の上、設計変更の対象とする。

第 4 章　その他

1　本特記仕様書及び設計図書に明示していない事項または、その内容に疑義が生じた場合は、監督職員の指示を受けること。
2　事前に関係河川漁協と協議を行い、同意等の承諾を得ること。
3　本工事における濁水の影響が想定される場合は、監督職員と協議すること。

令和　8　年度

市道川鳥陰地中央線　道路改良工事

庄原市東城町川鳥　　地内

工　事　価　格	
消 費 税 相 当 額	
工　事　費　計	

積 算 情 報

工事名	市道川鳥陰地中央線　道路改良工事		
執行年度	令和　8　年度	諸経費区分	公共 令和08年度
工種区分	道路改良工事	変更回数	
単価適用年月日	令和 8年11月 1日付 公共	単価地区	53:庄原市(旧東城町)
機損適用年月日	令和 8年度 公共	歩掛適用年月日	令和 8年 8月 公共

補 正 情 報

施工地域及び 工事場所による補正率	共通仮設費 ・・・・・・・・・・・ 一般交通影響有り(2)-2 現場管理費 ・・・・・・・・・・・ 一般交通影響有り(2)-2 現場環境改善費 ・・・ 大都市・市街地以外
現場環境改善費	計上する
冬期補正	冬期補正無　（0.00 %）
緊急工事補正	緊急工事補正無
前払支出割合区分	３５％を超え４０％以下
契約保証に係る補正	発注者が金銭的保証を必要とする場合

諸　経　費　設　定　情　報

名　　称	値
【 週休2日補正 】	補正なし
＜公共工事＞	
【工区名称：道路改良工事01】	
[工種]	道路改良工事
[主要項目]	
施工地域	一般交通影響有り(2)-2
前払金支出割合区分	３５％を超え４０％以下
契約保証に係る補正	発注者が金銭的保証を必要とする場合
諸経費を前回金額に固定	前回金額に固定しない
[共通仮設費]	
率指定	しない
補正係数の加重平均まるめ	小数3位四捨五入2位止め
[現場環境改善費]	
現場環境改善費計上区分	計上する
率指定	しない
施工地域区分	大都市・市街地以外
積み上げ上限チェック	する
[現場管理費]	
率指定	しない
施工時期、工事期間による補正	行わない
緊急工事補正	緊急工事補正無
補正係数の加重平均まるめ	小数3位四捨五入2位止め
[一般管理費等]	
率指定	しない
工事価格端数調整	千円止め
[間接労務費]	
[工場管理費]	
[工期延長等に伴う増加費用]	
工期延長等に伴う増加費用計上区分	計上しない

諸　経　費　設　定　情　報

名　　称	値
[消費税]	
(経過措置)複数の税率を適用する	複数税率を適用しない

本　工　事　費　内　訳　書

費　目　・　工　種　・　種　別　・　細　目	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号	基　準
道路改良工事01	1	式				
道路改良	1	式			Lv1	
道路土工	1	式			Lv2	
掘削工	1	式			Lv3	
掘削	1	式			Lv4	
掘削 片切掘削 土砂	100	m3			P　1 号	
掘削 ｵｰﾌﾟﾝｶｯﾄ 土砂 5,000m3未満 押土無し	90	m3			P　2 号	
掘削（表土すきとり）	1	式			Lv4	
掘削 ｵｰﾌﾟﾝｶｯﾄ 土砂 普通土30,000m3未満又湿地軟弱土 押土有り	5	m3			P　3 号	
残土処理工	1	式			Lv4	
土砂等運搬 標準 ﾊﾞｯｸﾎｳ ﾊﾞｹｯﾄ容量0.8m3 土砂 5.5km以下 DID区間無 ﾀｲﾔ損耗費(良好)含む	200	m3			P　4 号	
建設発生土受入費 砂･砂質土･礫質土 ㈱角栄組第4建設残土処分場 受入地 庄原市東城町	190	m3				

本　工　事　費　内　訳　書

費　目　・　工　種　・　種　別　・　細　目	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号	基　準
建設発生土受入費 粘性土 ㈱角栄組第4建設残土処分場 受入地 庄原市東城町	10	m3				
作業土工	1	式			Lv4	
床掘り 土砂 小規模	30	m3			P　5 号	
埋戻し 小規模 土砂	30	m3			P　6 号	
路体盛土工	1	式			Lv3	
路肩盛土	1	式			Lv4	
路体(築堤)盛土 2.5m未満	3	m3			P　7 号	
畦畔盛土	1	式			Lv4	
路体(築堤)盛土 2.5m未満	2	m3			P　7 号	
路床盛土工	1	式			Lv3	
安定処理	1	式			Lv4	
安定処理 ﾊﾞｯｸﾎｳ 混合深さ=1m以下 路床 ｾﾒﾝﾄ系(特殊土用)ﾌﾚｺﾝ	370	m2			P　8 号	

庄原市

本　工　事　費　内　訳　書

費　目　・　工　種　・　種　別　・　細　目	数　　量	単位	単　　価	金　　額	明細単価番号	基　　準
法面整形工	1	式			Lv3	
法面整形	1	式			Lv4	
法面整形 切土部 ﾚｷ質土､砂及び砂質土､粘性土 現場制約無し	100	m2			P　9 号	
法面整形 盛土部 ﾚｷ質土､砂及び砂質土､粘性土 法面締固め無し 現場制約無し	10	m2			P　10 号	
防草ｺﾝｸﾘｰﾄ	1	式			Lv3	
張りｺﾝｸﾘｰﾄ	1	式			Lv4	
防草コンクリート左	64	m2			単　11 号	
防草コンクリート右	29	m2			単　12 号	
法面工	1	式			Lv2	
植生工	1	式			Lv3	
法面保護工	1	式			Lv4	
植生マット工 施工規模250m2未満 時間制約無	30	m2			施　13 号	

庄原市

本　工　事　費　内　訳　書

費　目　・　工　種　・　種　別　・　細　目	数　　量	単位	単　　価	金　　額	明細単価番号	基　　準
植生シート工(標準品) 施工規模250m2未満 時間制約無	2	m2			施　14 号	
擁壁工	1	式			Lv2	
場所打擁壁工(構造物単位)	1	式			Lv3	
床掘り	1	式			Lv4	
床掘り 土砂 小規模	10	m3			P　5 号	
埋戻し	1	式			Lv4	
埋戻し 小規模 土砂	2	m3			P　6 号	
重力式擁壁	1	式			Lv4	
重力式擁壁 一般養生 1m超2m未満 基礎砕石有り 均しｺﾝｸﾘｰﾄ有り 18-8-20(25)高炉60%	5	m3			P　15 号	
排水構造物工	1	式			Lv2	
作業土工	1	式			Lv3	
床掘り	1	式			Lv4	

庄原市

本　工　事　費　内　訳　書

費　目　・　工　種　・　種　別　・　細　目	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号	基　準
床掘り 土砂 小規模	20	m3			P　5 号	
埋戻し	1	式			Lv4	
埋戻し 小規模 土砂	10	m3			P　6 号	
埋戻し 小規模 土砂	10	m3			P　6 号	
側溝工	1	式			Lv3	
ﾌﾟﾚｷｬｽﾄU型側溝	1	式			Lv4	
U型側溝据付け 道路用3種 300A 300×300×2000 昼間 時間制約無 基礎砕石施工有	85	m			施　16 号	
蓋版据付け 道路用3種300 41.2×9.5×50 昼間 時間制約無	20	枚			施　17 号	
KF300	1	式			Lv4	
KF-300	3	m			単　18 号	
集水桝･ﾏﾝﾎｰﾙ工	1	式			Lv3	
現場打ち集水桝	1	式			Lv4	

本　工　事　費　内　訳　書

費　目　・　工　種　・　種　別　・　細　目	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号	基　準
G1-B600-L600-H600	2	箇所			単　19 号	
G1-B1000-L1000-H1000	1	箇所			単　20 号	
構造物撤去工	1	式			Lv2	
構造物取壊し工	1	式			Lv3	
ｺﾝｸﾘｰﾄ構造物取壊し	1	式			Lv4	
構造物とりこわし 無筋構造物 機械施工 昼間 時間制約無 低騒音･低振動対策不要	2	m3			施　21 号	
構造物とりこわし 鉄筋構造物 機械施工 昼間 時間制約無 低騒音･低振動対策不要	14	m3			施　22 号	
舗装版切断	1	式			Lv4	
舗装版切断 ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版 15cm以下	39	m			P　23 号	
舗装版切断 ｺﾝｸﾘｰﾄ舗装版 15cm以下	10	m			P　24 号	
舗装版破砕	1	式			Lv4	
舗装版破砕 ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版 厚15cm以下 障害等無し 積込作業有 騒音振動対策不要	251	m2			P　25 号	

庄原市

本　工　事　費　内　訳　書

費　目　・　工　種　・　種　別　・　細　目	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号	基　準
殻運搬（As・Co）	1	式			Lv4	
殻運搬 ｺﾝｸﾘｰﾄ(無筋)構造物とりこわし 機械積込 23.2km以下 DID区間無 ﾀｲﾔ損耗費(良好)含む	2	m3			P　26 号	
殻運搬 ｺﾝｸﾘｰﾄ(鉄筋)構造物とりこわし 機械積込 23.2km以下 DID区間無 ﾀｲﾔ損耗費(良好)含む	14	m3			P　27 号	
殻運搬 舗装版破砕 機械 騒対不要､厚15cm超又は必要 39.0km以下 DID区間無 ﾀｲﾔ損耗費(良好)含む	10	m3			P　28 号	
殻処分（As・Co）	1	式			Lv4	
再資源化施設受入費 ｺﾝ塊(無筋) 10t,4t,2t 西城運輸砕石㈱ 妙見山工場 庄原市西城町	5	t				
再資源化施設受入費 ｺﾝ塊(有筋) 10t,4t,2t 西城運輸砕石㈱ 妙見山工場 庄原市西城町	35	t				
再資源化施設受入費 ｱｽ塊 10t,4t,2t 西城運輸砕石㈱ 妙見山工場 庄原市西城町	24	t				
舗装	1	式			Lv1	
舗装工	1	式			Lv2	
ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装工	1	式			Lv3	
舗装工	1	式			Lv4	

庄原市

本　工　事　費　内　訳　書

費　目　・　工　種　・　種　別　・　細　目	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号	基　準
下層路盤(車道･路肩部) 全仕上り厚160㎜ 1層施工 再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ RC-40	376	m2			P　29 号	
上層路盤(車道･路肩部) 全仕上り厚70㎜ 1層施工 粒度調整砕石 M-30	373	m2			P　30 号	
表層(車道･路肩部) 1層当り仕上厚40㎜ 再生密粒度ｱｽｺﾝ(13) 平均幅員3.0m超 ﾌﾟﾗｲﾑｺｰﾄ 締固密度2.35	369	m2			P　31 号	
直接工事費計						
共通仮設費計	1	式				
共通仮設費(率化)	1	式				
共通仮設費率分	1	式				一般交通影響有り(2)-2
現場環境改善費率分	1	式				大都市・市街地以外
純工事費	1	式				
現場管理費	1	式				一般交通影響有り(2)-2
工事原価	1	式				
一般管理費等	1	式				金銭的保証を必要とする

庄原市

本　工　事　費　内　訳　書

費　目　・　工　種　・　種　別　・　細　目	数　　量	単位	単　　価	金　　額	明細単価番号	基　　準
工事価格	1	式				
消費税等相当額	1	式				
合計						

庄原市

【 第　1 号 施工パッケージ 】

掘削 片切掘削　土砂　　1　　m3 当り

名　　称　・　規　　格	金額構成比(%)	金　　額	構成比(%)	基準地区単価	積算地区単価	明細単価番号	基　　準
【機械】			10.28				
ﾊﾞｯｸﾎｳ(ｸﾛｰﾗ)[標･超低騒音･排：2014年規制] ﾊﾞｹｯﾄ容量0.8m3			10.28				
【労務】			84.26				
普通作業員			74.39				
運転手（特殊）			9.87				
【材料】			5.46				
軽油 パトロール給油,2～4KL積載車給油			5.46				
【端数調整】							
[条件] [J1] = 1　土質 土砂			[J2] = 2　施工方法 片切掘削				

庄原市

【 第　2 号 施工パッケージ 】

掘削 ｵｰﾌﾟﾝｶｯﾄ　土砂 5,000m3未満　　1　　m3 当り

(押土無し　　,　　)

名　　称　・　規　　格	金額構成比(%)	金　　額	構成比(%)	基準地区単価	積算地区単価	明細単価番号	基　　準
【機械】			44.63				
ﾊﾞｯｸﾎｳ(ｸﾛｰﾗ)[標･超低騒音･排：2014年規制] ﾊﾞｹｯﾄ容量0.8m3			44.63				
【労務】			35.43				
運転手（特殊）			35.43				
【材料】			19.94				
軽油 パトロール給油,2～4KL積載車給油			19.94				
【端数調整】							
[条件] [J1] = 1　土質 土砂			[J2] = 1　施工方法 ｵｰﾌﾟﾝｶｯﾄ				
[J4] = 2　押土の有無 押土無し [J6] = 3　施工数量 5,000m3未満			[J5] = 1　障害の有無 障害無し				

【 第　3 号 施工パッケージ 】

掘削 ｵｰﾌﾟﾝｶｯﾄ　土砂 普通土30,000m3未満又湿地軟弱土　　1　　m3 当り

(押土有り　　,　　)

名　　称　・　規　　格	金額構成比(%)	金　　額	構成比(%)	基準地区単価	積算地区単価	明細単価番号	基　　準
【機械】			54.69				
ﾌﾞﾙﾄﾞｰｻﾞ[湿地･排出ｶﾞｽ対策型(2014年規制)] 通称 20t級			54.69				
【労務】			26.75				
運転手（特殊）			26.75				
【材料】			18.56				
軽油 パトロール給油,2～4KL積載車給油			18.56				
【端数調整】							
[条件] [J1] = 1　土質 土砂			[J2] = 1　施工方法 ｵｰﾌﾟﾝｶｯﾄ				
[J4] = 1　押土の有無 押土有り			[J6] = 1　施工数量 普通土30,000m3未満又湿地軟弱土				

庄原市

【 第　4 号 施工パッケージ 】

土砂等運搬　標準 ﾊﾞｯｸﾎｳ ﾊﾞｹｯﾄ容量0.8m3 土砂　　1　　m3 当り

(5.5km以下 DID区間無　,ﾀｲﾔ損耗費(良好)含む　)

名　称・規　格	金額構成比(%)	金　額	構成比(%)	基準地区単価	積算地区単価	明細単価番号	基　準
【機械】			42.89				
ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ[ｵﾝﾛｰﾄﾞ･ﾃﾞｨｰｾﾞﾙ] 通称 10t積級			42.89				
【労務】			41.78				
運転手（一般）			41.78				
【材料】			15.33				
軽油 パトロール給油,2～4KL積載車給油			15.33				
【端数調整】							
[条件] [J1] = 1　土砂等発生現場 標準 [J3] = 1　土質 土砂(岩塊･玉石混り土含む) [J5] = 8　運搬距離 5.5km以下			[J2] = 1　積込機種･規格 ﾊﾞｯｸﾎｳ ﾊﾞｹｯﾄ容量0.8m3 [J4] = 1　DID区間の有無 DID区間無				

【 第　5 号 施工パッケージ 】

床掘り　土砂 小規模　　1　　m3 当り

名　　称　・　規　　格	金額構成比(%)	金　　額	構成比(%)	基準地区単価	積算地区単価	明細単価番号	基　　準
【機械】			19.50				
ﾊﾞｯｸﾎｳ(ｸﾛｰﾗ型)[後方超小旋回型・排対:3次] ﾊﾞｹｯﾄ容量0.28m3			19.50				
【労務】			73.36				
運転手（特殊）			39.84				
普通作業員			33.52				
【材料】			7.14				
軽油 パトロール給油,2～4KL積載車給油			7.14				
【端数調整】							
[条件] [J1] = 1　土質 土砂			[J2] = 5　施工方法 上記以外(小規模)				
[J5] = 1　費用の内訳 全ての費用							

庄原市

【 第　6 号 施工パッケージ 】

埋戻し　小規模　　1　　m3 当り

(土砂　　,　　)

名　　称　・　規　　格	金額構成比(%)	金　　額	構成比(%)	基準地区単価	積算地区単価	明細単価番号	基　　準
【機械】			9.23				
ﾊﾞｯｸﾎｳ(ｸﾛｰﾗ型)[後方超小旋回型・排対:3次] ﾊﾞｹｯﾄ容量0.28m3			8.67				
ﾀﾝﾊﾟ及びﾗﾝﾏ[ﾗﾝﾏ] 通称 60～80kg級			0.56				
【労務】			86.75				
普通作業員			49.78				
特殊作業員			19.28				
運転手（特殊）			17.69				
【材料】			4.02				
軽油 パトロール給油,2～4KL積載車給油			3.17				
ガソリン,レギュラー スタンド渡し,スタンド給油			0.85				
【端数調整】							
[条件] [J1] = 5　施工方法 上記以外(小規模)			[J2] = 1　土質 土砂				

庄原市

【 第　6 号 施工パッケージ 】　　（続　き）

埋戻し　小規模　　1　　m3 当り

(土砂　　,　　)

名　　称　・　規　　格	金額構成比(%)	金　　額	構成比(%)	基準地区単価	積算地区単価	明細単価番号	基　　準
[J4] = 1　費用の内訳 全ての費用							

【 第　7 号 施工パッケージ 】

路体(築堤)盛土　2.5m未満　　1　　m3 当り

名　　称　・　規　　格	金額構成比(%)	金　　額	構成比(%)	基準地区単価	積算地区単価	明細単価番号	基　　準
【機械】			0.63				
<賃>振動ローラ(ハンドガイド式) 質量0.8～1.1t			0.63				
【労務】			99.14				
普通作業員			90.71				
特殊作業員			8.43				
【材料】			0.23				
軽油 パトロール給油,2～4KL積載車給油			0.23				
【端数調整】							
[条件] [J1] = 1　施工幅員 2.5m未満							

【 第　8 号 施工パッケージ 】

安定処理　ﾊﾞｯｸﾎｳ 混合深さ=1m以下　　1　　m2 当り

(路床　　,ｾﾒﾝﾄ系(特殊土用)ﾌﾚｺﾝ　)

名　　称　・　規　　格	金額構成比(%)	金　　額	構成比(%)	基準地区単価	積算地区単価	明細単価番号	基　　準
【機械】			6.85				
<賃>後方超小旋回バックホウ(クローラ型) 山積0.5m3(平積0.39m3)吊能力2.9t 排2,3,2011,2014			2.85				
<賃>タイヤローラ 質量8～20t 排対型1,2次基準 低騒音			2.28				
<賃>振動ローラ(搭乗・タンデム式) 質量3～5t 排対型1,2次基準 低騒音			1.72				
【労務】			45.44				
運転手（特殊）			23.43				
普通作業員			13.72				
土木一般世話役			8.29				
【材料】			47.71				
セメント系固化材 特殊土用 フレコンパック			44.42				
軽油 パトロール給油,2～4KL積載車給油			3.29				
【端数調整】							

庄原市

【 第　8 号 施工パッケージ 】　　（続　き）

安定処理　ﾊﾞｯｸﾎｳ 混合深さ=1m以下　　1　　m2 当り

(路床　　,ｾﾒﾝﾄ系(特殊土用)ﾌﾚｺﾝ　)

名　　称　・　規　　格	金額構成比(%)	金　　額	構成比(%)	基準地区単価	積算地区単価	明細単価番号	基　　準
[条件] [J1] = 2　使用機種 ﾊﾞｯｸﾎｳ [J3] = 3　混合深さ 1m以下 [J6] = 4　固化材区分 ｾﾒﾝﾄ系(特殊土用)ﾌﾚｺﾝ			[J2] = 1　施工箇所 路床 [J4] = 3.600　t/100m2　固化材100m2当り使用量				

【 第　9 号 施工パッケージ 】

法面整形　切土部 ﾚｷ質土､砂及び砂質土､粘性土　　1　　m2 当り

(　　,現場制約無し　　)

名　　称　・　規　　格	金額構成比(%)	金　　額	構成比(%)	基準地区単価	積算地区単価	明細単価番号	基　　準
【機械】			8.80				
<賃>バックホウ(クローラ型) 山積0.8m3(平積0.6) 排1～3,2011,2014			8.80				
【労務】			81.51				
普通作業員			38.92				
運転手（特殊）			22.44				
土木一般世話役			20.15				
【材料】			9.69				
軽油 パトロール給油,2～4KL積載車給油			9.69				
【端数調整】							
[条件] [J1] = 2　整形箇所 切土部			[J3] = 2　現場制約の有無 現場制約無し				
[J4] = 1　土質 ﾚｷ質土､砂及び砂質土､粘性土			[J5] = 1　費用の内訳 全ての費用				

【 第　10 号 施工パッケージ 】

法面整形　盛土部 ﾚｷ質土､砂及び砂質土､粘性土　　1　　m2 当り

(法面締固め無し　　,現場制約無し　　)

名　　称　・　規　　格	金額構成比(%)	金　　額	構成比(%)	基準地区単価	積算地区単価	明細単価番号	基　　準
【機械】			11.31				
<賃>バックホウ(クローラ型) 山積0.8m3(平積0.6) 排1～3,2011,2014			11.31				
【労務】			76.24				
普通作業員			33.80				
運転手（特殊）			28.83				
土木一般世話役			13.61				
【材料】			12.45				
軽油 パトロール給油,2～4KL積載車給油			12.45				
【端数調整】							
[条件] [J1] = 1　整形箇所 盛土部 [J3] = 2　現場制約の有無 現場制約無し [J5] = 1　費用の内訳 全ての費用			[J2] = 2　法面締固めの有無 法面締固め無し [J4] = 1　土質 ﾚｷ質土､砂及び砂質土､粘性土				

【 第　11 号 単価表 】

防草コンクリート左　　100　　m2 当り

名　　称　・　規　　格	数　量	単位	単　　価	金　　額	明細単価番号	基　　準
コンクリート打設工(防草ｺﾝｸﾘｰﾄ) ｸﾚｰﾝ機能付きﾊﾞｯｸﾎｳ 18-8-20(25) W/C60% 目地材無し	100	m2			施　32 号	
養生工(防草ｺﾝｸﾘｰﾄ)	100	m2			施　33 号	
計						
単位当たり						

庄原市

【 第　12 号 単価表 】

防草コンクリート右　　100　　m2 当り

名　　称　・　規　　格	数　量	単位	単　　価	金　　額	明細単価番号	基　　準
コンクリート打設工(防草ｺﾝｸﾘｰﾄ) ｸﾚｰﾝ機能付きﾊﾞｯｸﾎｳ 18-8-40 W/C60% 目地材無し	100	m2			施　34 号	
養生工(防草ｺﾝｸﾘｰﾄ)	100	m2			施　33 号	
型枠工(防草ｺﾝｸﾘｰﾄ)	7	m2			施　35 号	
計						
単位当たり						

庄原市

【 第　13 号 施工単価表 】

植生マットエ 施工規模250m2未満　　1　　m2 当り

(時間制約無　　,　　)

名　　称　・　規　　格	数　量	単位	単　　価	金　　額	明細単価番号	基　　準
法面工 植生工(人力施工) 植生マットエ 肥料袋付 【材工共】	1	m2				
諸　雑　費　（丸め）	1	式				
計						
単位当たり						
[条件] [A] = 1　工種 植生ﾏｯﾄ工		[B] = 4　施工規模 施工規模250m2未満				
[C] = 1　時間制約 時間制約無						

庄原市

【 第　14 号 施工単価表 】

植生シート工(標準品) 施工規模250m2未満　　1　　m2 当り

(時間制約無　　,　　)

名　　称　・　規　　格	数　量	単位	単　　価	金　　額	明細単価番号	基　　準
法面工 植生工(人力施工) 植生シート工 肥料袋無(標準品) 【材工共】	1	m2				
諸　雑　費　（丸め）	1	式				
計						
単位当たり						
[条件] [A] = 2　工種 植生ｼｰﾄ工(標準品)		[B] = 4　施工規模 施工規模250m2未満				
[C] = 1　時間制約 時間制約無						

庄原市

【 第　15 号 施工パッケージ 】

重力式擁壁 一般養生　1m超2m未満 基礎砕石有り 均しｺﾝｸﾘｰﾄ有り　　1　　m3 当り

(18-8-20(25)高炉60%　　,　　)

名　　称　・　規　　格	金額構成比(%)	金　　額	構成比(%)	基準地区単価	積算地区単価	明細単価番号	基　　準
【機械】			2.99				
ﾊﾞｯｸﾎｳ(ｸﾛｰﾗ)[後方超小旋･超低ｸﾚｰﾝ･排2014] ﾊﾞｹｯﾄ容量0.45m3 吊能力2.9t			1.74				
その他(機械)							
【労務】			71.23				
型わく工			14.98				
普通作業員			12.60				
土木一般世話役			10.66				
特殊作業員			2.10				
その他(労務)							
【材料】			25.78				
レディーミクストコンクリート指定品 18-8-20(25) W/C(60%),高炉			25.37				
軽油 パトロール給油,2～4KL積載車給油			0.24				

庄原市

【 第　15 号 施工パッケージ 】　　（続　き）

重力式擁壁 一般養生　1m超2m未満 基礎砕石有り 均しｺﾝｸﾘｰﾄ有り　　1　　m3 当り

(18-8-20(25)高炉60%　　,　　)

名　　称　・　規　　格	金額構成比(%)	金　　額	構成比(%)	基準地区単価	積算地区単価	明細単価番号	基　　準
その他(材料)							
【端数調整】							
[条件] [J1] = 1　擁壁平均高さ 1mを超え2m未満 [J3] = 2　基礎砕石の有無 有り [J5] = 1　養生工の種類 一般養生			[N1] = 33　ｺﾝｸﾘｰﾄ規格 18-8-20(25)(高炉)W/C60% [J4] = 2　均しｺﾝｸﾘｰﾄの有無 有り [N3] = 1　生ｺﾝ小型車割増 小型車割増なし				

【 第　16 号 施工単価表 】

Ｕ型側溝据付け　道路用3種 300A 300×300×2000　　10　　m 当り

(昼間 時間制約無　　,基礎砕石施工有　　)

名　　称　・　規　　格	数　量	単位	単　　価	金　　額	明細単価番号	基　　準
昼間_U型側溝【手間のみ】 L=2000_1000kg/個以下 据付け 排水構造物工	10	m				
落ちふた式U形側溝(JISA5372)3種300A 300*300*2,000 参考質量419kg	5	本				
諸　雑　費　（丸め）	1	式				
計						
単位当たり						
[条件] [A] = 1　作業区分 据付け			[B] = 1　L=1,000㎜､4,000㎜の使用の有無 無し			
[C] = 2　夜間作業の有無 夜間作業無			[D] = 20　U型側溝種類 道路用3種 300A 300×300×2000			
[E] = 3　規格･仕様区分 L=2000㎜ 1000kg/個以下			[F] = 3　時間的制約の有無 時間制約無			
[G] = 1　施工箇所における補正 施工箇所補正無			[H] = 1　基礎砕石施工の有無 基礎砕石施工有			
[I] = 5　基礎砕石の種類 再生ｸﾗｯｼｬｰﾗﾝ 40～0			[J] = 0.000　m3　基礎砕石設計数量			

【 第　17 号 施工単価表 】

蓋版据付け　道路用3種300 41.2×9.5×50　　1　　枚 当り

(昼間 時間制約無　　,　　)

名　　称　・　規　　格	数　量	単位	単　　価	金　　額	明細単価番号	基　　準
昼間_蓋版【手間のみ】 コンクリート・鋼製_40を超え170kg/枚以下 据付け 排水構造物工	1	枚				
落ちふた式U形側溝(JISA5372)3種ふた300 412*95*500 参考質量45kg	1	枚				
諸　雑　費　（丸め）	1	式				
計						
単位当たり						
[条件] [A] = 1　作業区分 据付け [C] = 2　規格･仕様 ｺﾝｸﾘｰﾄ鋼製 40超170kg/枚以下 [E] = 2　夜間作業の有無 夜間作業無			[B] = 20　蓋版の種類 道路用3種300 41.2×9.5×50 [D] = 3　時間的制約の有無 時間制約無 [F] = 1　施工箇所における補正 施工箇所補正無			

庄原市

【 第　18 号 単価表 】

KF-300　　10　　m 当り

名　　称　・　規　　格	数　量	単位	単　　価	金　　額	明細単価番号	基　　準
U型側溝据付け 昼間 時間制約無 基礎砕石施工有	10	m			施　36 号	
用排水角フリューム（ＫＦ） 300 Ｌ＝2.0m 139kg	5	本				
計						
単位当たり						

庄原市

【 第　19 号 単価表 】

G1-B600-L600-H600　　1　　箇所 当り

名　　称　・　規　　格	数　量	単位	単　　価	金　　額	明細単価番号	基　　準
現場打ち集水桝･街渠桝(本体) ﾊﾞｯｸﾎｳ打設 0.28m3を超え0.30m3以下 18-8-40高炉60% 一般･特殊養生(練炭)	1	箇所			P　37 号	
鋼製グレーチング-ノンスリップますぶた- 落込式細目(鎖付),600×600,T-25 参考質量86.4kg	1	組				
計						
単位当たり						

庄原市

【 第　20 号 単価表 】

G1-B1000-L1000-H1000　　1　　箇所 当り

名　　称　・　規　　格	数　量	単位	単　　価	金　　額	明細単価番号	基　　準
現場打ち集水桝･街渠桝(本体) ﾊﾞｯｸﾎｳ打設 0.82m3を超え0.87m3以下 18-8-40高炉60% 一般･特殊養生(練炭)	1	箇所			P　38 号	
足掛金物据付	2	本			施　39 号	
計						
単位当たり						

庄原市

【 第　21 号 施工単価表 】

構造物とりこわし 無筋構造物 機械施工　　1　　m3 当り

(昼間 時間制約無　　,低騒音･低振動対策不要)

名　　称　・　規　　格	数　量	単位	単　　価	金　　額	明細単価番号	基　　準
昼間_無筋構造物【手間のみ】 機械施工 時間的制約なし 構造物とりこわし工	1	m3				
諸　雑　費　（丸め）	1	式				
計						
単位当たり						
[条件] [A] = 1　構造物区分 無筋構造物			[B] = 1　工法区分 機械施工			
[C] = 3　時間的制約の有無 時間制約無 [E] = 2　低騒音･低振動対策 低騒音･低振動対策不要			[D] = 2　夜間作業の有無 夜間作業無			

【 第　22 号 施工単価表 】

構造物とりこわし 鉄筋構造物 機械施工　　1　　m3 当り

(昼間 時間制約無　　,低騒音･低振動対策不要)

名　　称　・　規　　格	数　量	単位	単　　価	金　　額	明細単価番号	基　　準
昼間_鉄筋構造物【手間のみ】 機械施工 時間的制約なし 構造物とりこわし工	1	m3				
諸　雑　費　（丸め）	1	式				
計						
単位当たり						
[条件] [A] = 2　構造物区分 鉄筋構造物			[B] = 1　工法区分 機械施工			
[C] = 3　時間的制約の有無 時間制約無 [E] = 2　低騒音･低振動対策 低騒音･低振動対策不要			[D] = 2　夜間作業の有無 夜間作業無			

【 第　23 号 施工パッケージ 】

舗装版切断　ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版 15㎝以下　　1　　m 当り

名　　称　・　規　　格	金額構成比(%)	金　　額	構成比(%)	基準地区単価	積算地区単価	明細単価番号	基　　準
【機械】			14.40				
ｺﾝｸﾘｰﾄｶｯﾀ[ﾊﾞｷｭｰﾑ式(超低騒音)・湿式・ｴﾝｼﾞﾝ] 通称 (切削深)20㎝級 ﾌﾞﾚｰﾄﾞ径φ56㎝			9.80				
その他(機械)							
【労務】			58.90				
特殊作業員			20.20				
土木一般世話役			10.89				
普通作業員			9.00				
その他(労務)							
【材料】			26.70				
コンクリートカッタブレード 自走式切断機用 径45㎝(18インチ)			22.47				
ガソリン,レギュラー スタンド渡し,スタンド給油			2.88				
その他(材料)							

庄原市

【 第　23 号 施工パッケージ 】　　（続　き）

舗装版切断　ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版 15㎝以下　　1　　m 当り

名　　称　・　規　　格	金額構成比(%)	金　　額	構成比(%)	基準地区単価	積算地区単価	明細単価番号	基　　準
【端数調整】							
[条件] [J1] = 1　舗装版種別 ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版			[J2] = 1　ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版厚 15㎝以下				
[J5] = 1　費用の内訳 全ての費用							

【 第　24 号 施工パッケージ 】

舗装版切断　ｺﾝｸﾘｰﾄ舗装版 15cm以下　　1　　m 当り

名　　称　・　規　　格	金額構成比(%)	金　　額	構成比(%)	基準地区単価	積算地区単価	明細単価番号	基　　準
【機械】			12.54				
ｺﾝｸﾘｰﾄｶｯﾀ[ﾊﾞｷｭｰﾑ式(超低騒音)・湿式・ｴﾝｼﾞﾝ] 通称 (切削深)20cm級 ﾌﾞﾚｰﾄﾞ径φ56cm			8.53				
その他(機械)							
【労務】			51.33				
特殊作業員			17.57				
土木一般世話役			9.50				
普通作業員			7.86				
その他(労務)							
【材料】			36.13				
コンクリートカッタブレード 自走式切断機用 径45cm(18インチ)			32.44				
ガソリン,レギュラー スタンド渡し,スタンド給油			2.51				
その他(材料)							

庄原市

【 第　24 号 施工パッケージ 】　　（続　き）

舗装版切断　ｺﾝｸﾘｰﾄ舗装版 15cm以下　　1　　m 当り

名　　称　・　規　　格	金額構成比(%)	金　　額	構成比(%)	基準地区単価	積算地区単価	明細単価番号	基　　準
【端数調整】							
[条件] [J1] = 2　舗装版種別 ｺﾝｸﾘｰﾄ舗装版			[J3] = 1　ｺﾝｸﾘｰﾄ舗装版厚 15cm以下				
[J5] = 1　費用の内訳 全ての費用							

庄原市

【 第　25 号 施工パッケージ 】

舗装版破砕　ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版 厚15㎝以下　　1　　m2 当り

(障害等無し 積込作業有 ,騒音振動対策不要　　)

名　　称　・　規　　格	金額構成比(%)	金　　額	構成比(%)	基準地区単価	積算地区単価	明細単価番号	基　　準
【機械】			12.28				
<賃>後方超小旋回バックホウ(クローラ型) 山積0.45m3(平積0.35m3) 排対型1,2,3次 低騒音			12.28				
【労務】			81.66				
土木一般世話役			29.51				
運転手（特殊）			27.76				
普通作業員			24.39				
【材料】			6.06				
軽油 パトロール給油,2～4KL積載車給油			6.06				
【端数調整】							
[条件] [J1] = 1　舗装版種別 ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版 [J3] = 1　騒音振動対策 不要 [J6] = 1　積込作業の有無 有り			[J2] = 1　障害等の有無 無し [J4] = 4　舗装版厚 15㎝以下 [J7] = 1　費用の内訳 全ての費用				

【 第　26 号 施工パッケージ 】

殻運搬 ｺﾝｸﾘｰﾄ(無筋)構造物とりこわし　機械積込　　1　　m3 当り

(23.2km以下 DID区間無　,ﾀｲﾔ損耗費(良好)含む　)

名　　称　・　規　　格	金額構成比(%)	金　　額	構成比(%)	基準地区単価	積算地区単価	明細単価番号	基　　準
【機械】			39.03				
ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ[ｵﾝﾛｰﾄﾞ・ﾃﾞｨｰｾﾞﾙ] 通称 10t積級			39.03				
【労務】			46.18				
運転手（一般）			46.18				
【材料】			14.79				
軽油 パトロール給油,2～4KL積載車給油			14.79				
【端数調整】							
[条件] [J1] = 1　殻発生作業 ｺﾝｸﾘｰﾄ(無筋)構造物とりこわし [J3] = 1　DID区間の有無 DID区間無 [JJ] = 1　費用の内訳 全ての費用			[J2] = 1　積込工法区分 機械積込 [JE] = 8　運搬距離 23.2km以下				

【 第　27 号 施工パッケージ 】

殻運搬 ｺﾝｸﾘｰﾄ(鉄筋)構造物とりこわし　機械積込　　1　　m3 当り

(23.2km以下 DID区間無　,ﾀｲﾔ損耗費(良好)含む　)

名　　称　・　規　　格	金額構成比(%)	金　　額	構成比(%)	基準地区単価	積算地区単価	明細単価番号	基　　準
【機械】			39.03				
ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ[ｵﾝﾛｰﾄﾞ･ﾃﾞｨｰｾﾞﾙ] 通称 10t積級			39.03				
【労務】			46.18				
運転手（一般）			46.18				
【材料】			14.79				
軽油 パトロール給油,2～4KL積載車給油			14.79				
【端数調整】							
[条件] [J1] = 2　殻発生作業 ｺﾝｸﾘｰﾄ(鉄筋)構造物とりこわし [J3] = 1　DID区間の有無 DID区間無 [JJ] = 1　費用の内訳 全ての費用			[J2] = 1　積込工法区分 機械積込 [JE] = 8　運搬距離 23.2km以下				

庄原市

【 第　28 号 施工パッケージ 】

殻運搬 舗装版破砕　機械 騒対不要､厚15㎝超又は必要　　1　　m3 当り

(39.0㎞以下 DID区間無　,ﾀｲﾔ損耗費(良好)含む　)

名　　称　・　規　　格	金額構成比(%)	金　　額	構成比(%)	基準地区単価	積算地区単価	明細単価番号	基　　準
【機械】			42.27				
ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ[ｵﾝﾛｰﾄﾞ･ﾃﾞｨｰｾﾞﾙ] 通称 10t積級			42.27				
【労務】			41.18				
運転手（一般）			41.18				
【材料】			16.55				
軽油 パトロール給油,2～4KL積載車給油			16.55				
【端数調整】							
[条件] [J1] = 3　殻発生作業 舗装版破砕 [J3] = 1　DID区間の有無 DID区間無 [JJ] = 1　費用の内訳 全ての費用			[J2] = 2　積込工法区分 機械 騒対不要､厚15㎝超又は必要 [J8] = 12　運搬距離 39.0㎞以下				

庄原市

【 第　29 号 施工パッケージ 】

下層路盤(車道･路肩部)　全仕上り厚160㎜ 1層施工　　1　　m2 当り

(再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ RC-40　　,　　)

名　　称　・　規　　格	金額構成比(%)	金　　額	構成比(%)	基準地区単価	積算地区単価	明細単価番号	基　　準
【機械】			5.50				
ﾓｰﾀｸﾞﾚｰﾀﾞ[土工用･排対型2014年規制] ﾌﾞﾚｰﾄﾞ幅3.1m			3.81				
<賃>ロードローラ(マカダム) 質量10t 排対型1,2次基準			0.47				
<賃>タイヤローラ 質量13～14t 排対型2014 超低騒音			0.46				
その他(機械)							
【労務】			18.62				
運転手（特殊）			8.20				
普通作業員			3.00				
特殊作業員			2.68				
土木一般世話役			2.17				
その他(労務)							
【材料】			75.88				

庄原市

【 第　29 号 施工パッケージ 】　　（続　き）

下層路盤(車道･路肩部)　全仕上り厚160㎜ 1層施工　　1　　m2 当り

(再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ RC-40　　,　　)

名　　称　・　規　　格	金額構成比(%)	金　　額	構成比(%)	基準地区単価	積算地区単価	明細単価番号	基　　準
再生クラッシャラン 40～0㎜			74.09				
軽油 パトロール給油,2～4KL積載車給油			1.55				
その他(材料)							
【端数調整】							
[条件] [J1] = 160.000　㎜　　全仕上り厚			[J2] = 1　施工区分 1層施工				
[J3] = 6　材料 再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ RC-40			[J4] = 1　費用の内訳 全ての費用				

【 第　30 号 施工パッケージ 】

上層路盤(車道･路肩部) 全仕上り厚70㎜ 1層施工　　1　　m2 当り

(粒度調整砕石 M-30　　,　　)

名　　称　・　規　　格	金額構成比(%)	金　　額	構成比(%)	基準地区単価	積算地区単価	明細単価番号	基　　準
【機械】			11.39				
ﾓｰﾀｸﾞﾚｰﾀﾞ[土工用･排対型2014年規制] ﾌﾞﾚｰﾄﾞ幅3.1m			7.88				
<賃>ロードローラ(マカダム) 質量10t 排対型1,2次基準			0.98				
<賃>タイヤローラ 質量13～14t 排対型2014 超低騒音			0.96				
その他(機械)							
【労務】			38.57				
運転手（特殊）			16.98				
普通作業員			6.21				
特殊作業員			5.55				
土木一般世話役			4.51				
その他(労務)							
【材料】			50.04				

庄原市

【 第　30 号 施工パッケージ 】　　（続　き）

上層路盤(車道･路肩部) 全仕上り厚70㎜ 1層施工　　1　　m2 当り

(粒度調整砕石 M-30　　,　　)

名　　称　・　規　　格	金額構成比(%)	金　　額	構成比(%)	基準地区単価	積算地区単価	明細単価番号	基　　準
粒度調整砕石 30～0㎜			46.32				
軽油 パトロール給油,2～4KL積載車給油			3.21				
その他(材料)							
【端数調整】							
[条件] [J1] = 10　材料 粒度調整砕石 M-30			[J4] = 70.000　㎜　　全仕上り厚				
[J5] = 1　施工区分 1層施工			[J7] = 1　費用の内訳 全ての費用				

【 第　31 号 施工パッケージ 】

表層(車道･路肩部) 1層当り仕上厚40㎜ 再生密粒度ｱｽｺﾝ(13)　　1　　m2 当り

(平均幅員3.0m超　　,ﾌﾟﾗｲﾑｺｰﾄ 締固密度2.35)

名　　称　・　規　　格	金額構成比(%)	金　　額	構成比(%)	基準地区単価	積算地区単価	明細単価番号	基　　準
【機械】			1.32				
<賃>アスファルトフィニッシャ(ホイール型) 舗装幅2.3～6.0m 排対型1,2次基準 低騒音			0.84				
<賃>タイヤローラ 質量13～14t 排対型2014 超低騒音			0.13				
<賃>ロードローラ(マカダム) 質量10t 排対型1,2次基準			0.13				
その他(機械)							
【労務】			10.25				
普通作業員			3.69				
運転手（特殊）			2.07				
特殊作業員			2.05				
土木一般世話役			0.73				
その他(労務)							
【材料】			88.43				

庄原市

【 第　31 号 施工パッケージ 】　　（続　き）

表層(車道･路肩部) 1層当り仕上厚40㎜ 再生密粒度ｱｽｺﾝ(13)　　1　　㎡ 当り

(平均幅員3.0m超　　,ﾌﾟﾗｲﾑｺｰﾄ 締固密度2.35)

名　　称　・　規　　格	金額構成比(%)	金　　額	構成比(%)	基準地区単価	積算地区単価	明細単価番号	基　　準
再生加熱アスファルト混合物 再生密粒度(13)			80.48				
アスファルト乳剤(JISK2208) ｱｽﾌｧﾙﾄ乳剤(浸透用) PK-3プライムコート用			7.39				
軽油 パトロール給油,2～4KL積載車給油			0.47				
その他(材料)							
【端数調整】							
[条件] [J2] = 40.000　㎜　　1層当り平均仕上り厚			[J1] = 4　平均幅員 3.0m超				
[A1] = 11　材料 再生密粒度ｱｽｺﾝ(13) [J6] = 1　費用の内訳 全ての費用 [A3] = 1　ｱｽﾌｧﾙﾄ混合物夜間割増 夜間割増なし			[J4] = 3　瀝青材料種類 ﾌﾟﾗｲﾑｺｰﾄ PK-3 [A2] = 1　ｱｽﾌｧﾙﾄ混合物小型車割増 小型車割増なし				

【 第　32 号 施工単価表 】

コンクリート打設工(防草ｺﾝｸﾘｰﾄ) ｸﾚｰﾝ機能付きﾊﾞｯｸﾎｳ　　100　　m2 当り

(18-8-20(25) W/C60%　　,目地材無し　　)

名　　称　・　規　　格	数　量	単位	単　価	金　額	明細単価番号	基　準
土木一般世話役		人				
特殊作業員		人				
普通作業員		人				
生コンクリート 18-8-20(25) W/C60% 高炉	8.47	m3			施　40 号	
バックホウ運転(クレーン機能付)(賃料) ｸﾛｰﾗ型 ﾊﾞｹｯﾄ容量0.28m3 排対型:3次基準		日				
諸　雑　費　　(率＋丸め) 労務費の%		%				
計						
単位当たり						
[条件] [A] = 3　対象構造物 防草ｺﾝｸﾘｰﾄ			[B] = 1　施工区分 ｸﾚｰﾝ機能付きﾊﾞｯｸﾎｳ			
[N1] = 1　生ｺﾝｸﾘｰﾄ規格 18-8-20(25) W/C60% [N3] = 1　生ｺﾝ小型車割増 小型車割増なし [C] = 7.000　m3　生ｺﾝｸﾘｰﾄ設計量			[N2] = 2　ｾﾒﾝﾄ種別 高炉B種 [Ny] = 1　生ｺﾝ夜間割増計上区分 夜間割増計上無し [D] = 1　目地材の有無 無し			
[x2] = 4　ﾊﾞｯｸﾎｳ規格区分 排対型:3次基準						

【 第　33 号 施工単価表 】

養生工(防草ｺﾝｸﾘｰﾄ)　　100　　m2 当り

名　　称　・　規　　格	数　量	単位	単　　価	金　　額	明細単価番号	基　　準
土木一般世話役		人				
普通作業員		人				
諸　雑　費　（率＋丸め） 労務費の%		%				
計						
単位当たり						
[条件] [A] = 2　対象構造物 防草ｺﾝｸﾘｰﾄ						

庄原市

【 第　34 号 施工単価表 】

コンクリート打設工(防草ｺﾝｸﾘｰﾄ) ｸﾚｰﾝ機能付きﾊﾞｯｸﾎｳ　　100　　m2 当り

(18-8-40 W/C60%　　,目地材無し　　)

名　　称　・　規　　格	数　量	単位	単　　価	金　　額	明細単価番号	基　　準
土木一般世話役		人				
特殊作業員		人				
普通作業員		人				
生コンクリート 18-8-40 W/C60% 高炉	8.47	m3			施　41 号	
バックホウ運転(クレーン機能付)(賃料) ｸﾛｰﾗ型 ﾊﾞｹｯﾄ容量0.28m3 排対型:3次基準		日				
諸　雑　費　　(率＋丸め) 労務費の%		%				
計						
単位当たり						
[条件] [A] =　3　対象構造物 防草ｺﾝｸﾘｰﾄ			[B] =　1　施工区分 ｸﾚｰﾝ機能付きﾊﾞｯｸﾎｳ			
[N1] = 18　生ｺﾝｸﾘｰﾄ規格 18-8-40 W/C60% [N3] = 1　生ｺﾝ小型車割増 小型車割増なし [C] =　7.000　　m3　　生ｺﾝｸﾘｰﾄ設計量			[N2] = 2　ｾﾒﾝﾄ種別 高炉B種 [Ny] = 1　生ｺﾝ夜間割増計上区分 夜間割増計上無し [D] =　1　目地材の有無 無し			
[x2] = 4　ﾊﾞｯｸﾎｳ規格区分 排対型:3次基準						

【 第　35 号 施工単価表 】

型枠工(防草ｺﾝｸﾘｰﾄ)　　10　　m2 当り

名　　称　・　規　　格	数　量	単位	単　　価	金　　額	明細単価番号	基　　準
土木一般世話役		人				
型わく工		人				
普通作業員		人				
諸　雑　費　（率＋丸め） 労務費の%		%				
計						
単位当たり						
[条件] [A] = 3　対象構造物 防草ｺﾝｸﾘｰﾄ						

庄原市

【 第　36 号 施工単価表 】

U型側溝据付け　　10　　m 当り

(昼間 時間制約無　　,基礎砕石施工有　　)

名　　称　・　規　　格	数　量	単位	単　　価	金　　額	明細単価番号	基　　準
昼間_U型側溝【手間のみ】 L=2000_1000kg/個以下 据付け 排水構造物工	10	m				
諸　雑　費　（丸め）	1	式				
計						
単位当たり						
[条件] [A] = 1　作業区分 据付け			[B] = 1　L=1,000㎜､4,000㎜の使用の有無 無し			
[C] = 2　夜間作業の有無 夜間作業無			[D] = 51　U型側溝種類 再利用撤去 又は材料別途計上			
[E] = 3　規格･仕様区分 L=2000㎜ 1000kg/個以下			[F] = 3　時間的制約の有無 時間制約無			
[G] = 1　施工箇所における補正 施工箇所補正無			[H] = 1　基礎砕石施工の有無 基礎砕石施工有			
[I] = 5　基礎砕石の種類 再生ｸﾗｯｼｬｰﾗﾝ 40～0			[J] = 0.000　m3　基礎砕石設計数量			

庄原市

【 第　37 号 施工パッケージ 】

現場打ち集水桝･街渠桝(本体) ﾊﾞｯｸﾎｳ打設　0.28m3を超え0.30m3以下　　1　　箇所 当り

(18-8-40高炉60%　　,一般･特殊養生(練炭)　)

名　　称　・　規　　格	金額構成比(%)	金　　額	構成比(%)	基準地区単価	積算地区単価	明細単価番号	基　　準
【機械】			0.75				
<賃>バックホウ(クローラ型クレーン機能付) 山積0.8m3(平積0.6)吊能力2.9t 排1～3,2011,2014			0.64				
<賃>バックホウ(クローラ型) 山積0.8m3(平積0.6) 排1～3,2011,2014			0.08				
その他(機械)							
【労務】			86.85				
型わく工			34.54				
普通作業員			26.89				
土木一般世話役			10.89				
特殊作業員			2.32				
その他(労務)							
【材料】			12.40				
レディーミクストコンクリート指定品 18-8-40 W/C(60%),高炉			11.71				

【 第　37 号 施工パッケージ 】　　（続　き）

現場打ち集水桝･街渠桝(本体) ﾊﾞｯｸﾎｳ打設　0.28m3を超え0.30m3以下　　1　　箇所 当り

(18-8-40高炉60%　　,一般･特殊養生(練炭)　)

名　　称　・　規　　格	金額構成比(%)	金　　額	構成比(%)	基準地区単価	積算地区単価	明細単価番号	基　　準
軽油 パトロール給油,2～4KL積載車給油			0.42				
その他(材料)							
【端数調整】							
[条件] [N1] = 11　ｺﾝｸﾘｰﾄ規格 18-8-40(高炉)W/C60% [J4] = 1　ｺﾝｸﾘｰﾄ打設工法 ﾊﾞｯｸﾎｳ(ｸﾚｰﾝ機能付)打設 [N3] = 1　生ｺﾝ小型車割増 小型車割増なし			[J2] = 5　1箇所当りｺﾝｸﾘｰﾄ使用量 0.28m3を超え0.30m3以下 [J3] = 1　養生工の種類 一般養生･特殊養生(練炭)				

【 第　38 号 施工パッケージ 】

現場打ち集水桝･街渠桝(本体) ﾊﾞｯｸﾎｳ打設　0.82m3を超え0.87m3以下　　1　　箇所 当り

(18-8-40高炉60%　　,一般･特殊養生(練炭)　)

名　　称　・　規　　格	金額構成比(%)	金　　額	構成比(%)	基準地区単価	積算地区単価	明細単価番号	基　　準
【機械】			0.96				
<賃>バックホウ(クローラ型クレーン機能付) 山積0.8m3(平積0.6)吊能力2.9t 排1～3,2011,2014			0.85				
<賃>バックホウ(クローラ型) 山積0.8m3(平積0.6) 排1～3,2011,2014			0.06				
その他(機械)							
【労務】			82.84				
型わく工			31.74				
普通作業員			25.59				
土木一般世話役			10.64				
特殊作業員			2.94				
その他(労務)							
【材料】			16.20				
レディーミクストコンクリート指定品 18-8-40 W/C(60%),高炉			15.44				

【 第　38 号 施工パッケージ 】　　（続　き）

現場打ち集水桝･街渠桝(本体) ﾊﾞｯｸﾎｳ打設　0.82m3を超え0.87m3以下　　1　　箇所 当り

(18-8-40高炉60%　　,一般･特殊養生(練炭)　)

名　　称　・　規　　格	金額構成比(%)	金　　額	構成比(%)	基準地区単価	積算地区単価	明細単価番号	基　　準
軽油 パトロール給油,2～4KL積載車給油			0.52				
その他(材料)							
【端数調整】							
[条件] [N1] = 11　ｺﾝｸﾘｰﾄ規格 18-8-40(高炉)W/C60% [J4] = 1　ｺﾝｸﾘｰﾄ打設工法 ﾊﾞｯｸﾎｳ(ｸﾚｰﾝ機能付)打設 [N3] = 1　生ｺﾝ小型車割増 小型車割増なし			[J2] = 23　1箇所当りｺﾝｸﾘｰﾄ使用量 0.82m3を超え0.87m3以下 [J3] = 1　養生工の種類 一般養生･特殊養生(練炭)				

【 第　39 号 施工単価表 】

足掛金物据付　　1　　本 当り

名　　称　・　規　　格	数　量	単位	単　　価	金　　額	明細単価番号	基　　準
マンホール用足掛金物 径φ19㎜,足掛幅W300㎜,奥行H220,SUS 後付けﾀｲﾌﾟ(樹脂固着式) SH30-220相当品	1	本				
特殊作業員		人				
普通作業員		人				
諸　雑　費　（丸め）	1	式				
計						
単位当たり						
[条件] [y1] = 3　足掛金物規格 径φ19㎜,幅W300㎜,奥行H220						

【 第　40 号 施工単価表 】

生コンクリート　18-8-20(25) W/C60% 高炉　　1　　m3 当り

名　　称　・　規　　格	数　量	単位	単　　価	金　　額	明細単価番号	基　　準
レディーミクストコンクリート指定品 18-8-20(25) W/C(60%),高炉	1	m3				
計						
単位当たり						
[条件] [N1] = 1　生ｺﾝｸﾘｰﾄ規格 18-8-20(25) W/C60% [N3] = 1　生ｺﾝ小型車割増 小型車割増なし			[N2] = 2　ｾﾒﾝﾄ種別 高炉B種			

【 第　41 号 施工単価表 】

生コンクリート　18-8-40 W/C60% 高炉　　1　　m3 当り

名　　称　・　規　　格	数　量	単位	単　　価	金　　額	明細単価番号	基　　準
レディーミクストコンクリート指定品 18-8-40 W/C(60%),高炉	1	m3				
計						
単位当たり						
[条件] [N1] = 18　生ｺﾝｸﾘｰﾄ規格 18-8-40 W/C60%　[N2] = 2　ｾﾒﾝﾄ種別 高炉B種 [N3] = 1　生ｺﾝ小型車割増 小型車割増なし						

庄原市